

平成31年 第1回定例会（第2日2月22日）

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、ざま大志会を代表して、総括質疑を行います。質疑は、今定例会に上程されている諸議案のうち、議案第3号、平成30年度座間市一般会計補正予算（第8号）、及び議案第9号、平成31年度座間市一般会計予算について伺います。

総括質疑ですので、自己、会派としての意見を述べることなく、個々の事業の細かい内容については委員会審査で質疑、意見交換を行うこととし、大綱的な質疑に徹して伺います。

まず、議案第3号、平成30年度座間市一般会計補正予算（第8号）では、政策的、戦略的な取り組み、あるいは当局としての鋭意努力、研究された案件について伺います。

例えば、歳入の款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節6中学校学校施設環境改善交付金990万3,000円の予算措置は、国の平成30年度補正予算を活用し、歳出で示されている款10教育費、項3中学校費、目1学校管理費を8,574万5,000円増額し、中学校施設整備事業費における東中学校2号棟外壁及び屋上防水改修工事を前倒しして実施するものです。こうした歳入の確保、歳出における工夫など、積極的に事業を前倒しされた事業を含め、前述の事業のほかにもあれば、当局の政策的、戦略的な取り組み、あるいは当局としての鋭意努力、研究された案件の方針や目的、経緯について伺います。

次に、議案第9号、平成31年度座間市一般会計予算について伺います。

本市の平成31年度当初予算案における一般会計は、前年度比0.8%減の404億1,279万8,000円で、3年連続のマイナス編成となり、これは平成9年度以降、初めてとなります。歳入の根幹である市税は、前年度比2.1%増の189億3,154万6,000円で、過去2番目の規模となっており、転入者や事業所の増加を見込み、個人市民税が前年度比0.4%増の78億2,323万円、法人市民税が前年度比6.4%増の10億4,310万2,000円となっています。また、市債は新規建設事業が減ったことから、前年度比26.1%減の23億2,223万9,000円に押さえられています。歳出では、性質別構成比最多の扶助費が3.1%増の131億7,184万5,000円となっており、児童扶養手当給付費の前年度比27.9%増や、幼稚園給付費の前年度比28.2%増といった事業費が高い伸びになっています。

こうしたことを総じて資料としていただいている平成31年度当初予算編成についてと、平成31年度当初予算案の概要の記述を引用させていただきながら質疑を行います。

まず、平成31年度当初予算編成についてから、本市は、平成31年度当初予算の編成に当たり、「第四次座間市総合計画の目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、基本構想に掲げた九つの将来目標に沿った実施計画事業の着実な予算化を根幹に据えながら、事業の目的や効果、手法など、さまざまな視点からその点検及び経費の精査に取り組んだ」、以上のように示されております。また、平成31年度当初予算案の概要では、目指すまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現のため、基本構想に掲げた九つの将来目標の着実な推進を目指し、新規事業として福祉部所管の総合福祉センター外装改修事業費2,247万円、子ども未来部所管の要支援・要保護児童管理システム導入事業費857万円、市民部所管の市民交流プラザ管理運営事業費5,757万円、消防所管の消防被服等更新事業費5,533万円の四つの事業、拡充事業として健康部所管の市民体育館大規模修繕事業費3,706万円、福祉部所管の生活困窮者自立支援事業費4,877万円、子ども未来部所管の地域少子化対策推進事業費2,200万円、教育部所管の要保護及び準要保護生徒援助事業費4,049万円など九つの事業、継続事業として、市長室所管の総合防災備蓄倉庫等整備事業費8,895万円、都市部所管のキャンプ座間返還地公園、広場、緑地等整備事業費1億4,221万円など20

の事業、合わせて33の事業が示されています。

こうした代表的な事業を含め、平成31年度の予算編成に当たって、事業の目的や効果、手法など、さまざまな視点から、その点検及び経費の精査に取り組んだという観点から、平成29年度事業や平成30年度事業を振り返り、どういった事業をどのように精査分析され、平成31年度の拡充事業、継続事業として取り組まれるのか、また、平成31年度新規事業はどのような背景、経緯のもとで政策的な決断をされたのか、代表的な事業を上げていただき、平成31年度の予算編成の全体的な特徴について遠藤市長に伺います。

次に、前述の33の事業を所管する市長室、市民部、環境経済部、健康部、福祉部、子ども未来部、都市部、教育部に絞って伺います。同じく、事業の目的や効果、手法など、さまざまな視点からその点検及び経費の精査に取り組んだという観点から、平成29年度事業や平成30年度事業の点検及び経費の精査に取り組まれたことにより、そこで得られた課題であるとか、市民ニーズに応えるべくステップアップすべき案件はどのようなものがあつたのか、そしてその課題解決、ステップアップすべき案件の対応を図るため、平成31年度の拡充事業、継続事業はどのように取り組まれるのか、また、平成31年度新規事業はどのような手法で取り組まれるのか、代表的な事業を上げていただき、部署内や全庁的な議論の経緯を含め、それぞれの部署における事業方針を伺い、1回目の質疑とします。  
(拍手)

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず初めに、議案第3号の平成30年度のいわゆる第8号補正の関係でございますけれども、これについて、政策的、戦略的な取り組み、あるいは努力、研究した案件の方針や目的、経緯についてというご質疑をいただいた点について少しお答えしたいと思います。

議員のご指摘のとおり、国の補正予算を活用して次年度の当初予算で計上を予定していた事業を前倒しをする、これは前任者にも答弁しているとおりでございますけれども、今年度、前年度、その前も含めて継続して、これは特定財源をしっかり活用するのだという考え方に立てと、執着心を持って特定財源に食いつけということとは常々、全部局を通して指示をしているところでございまして。特に年度末の補正においては、国においても注力すべきそうした政策に対して補正がつくということがあるわけでございまして、これは事によっては準備行為が整わない中でも対応しなければいけないというものもあります。とかく全て整っていないということがあると消極的になって、全部整った上で当初予算を組めばいいという発想になる場合もあるのですけれども、あえてそこは走りながらよろいを着ると、とにかくスタートを切れというようなことも申しておるわけでございまして。それ、特に典型的なのは、昨年、平成29年のやはりこの時期、3月補正において、やはり同様に小・中学校の施設整備事業ということで、環境改善の交付金、該当事業がたくさんあつたものですから、全部それを出して、とにかく手続をしると、申請をしるということで、これを対応させてもらいました。ちょうど1年目の補正でございます。かなり多額の私どもの事業申請に対して文科省から認めていただきまして、これを執行してきているのですけれども、これは本当にそういう面では大変担当が勇気を持って走りながら、それこそかぶとをかぶりよろいを着というようなイメージで事業を、もう概括で決まっているものを出して対応してきたところでございます。それにまた一つ教訓として、今回の平成30年度と同様の小・中学校の施設整備事業の補正については、実はこれはもう全て詳細設計も終わっている事業で、これはもう満を持して平成31年度の当初に載せようとしていたのですけれども、

これを前倒ししたということ。これはいわゆる一般的な流れから考えても当然のことなわけですが、しっかりとこれはやはり執念を持って、執着心を持っていただいこうということを申し述べておるわけでございまして、それによってやはり翌年度の当初予算の総額についても幾らかその分でも前倒しをすることによって事業も早くできますし、余裕もできるということになります。ということで、継続してこれはとり行っておりまして、今後も一定の水準も実施をする予定のある事業については、こうした国の特定財源は見込めるものについては積極的に食いついていくという姿勢をとらせていただきたいと思いますし、とってまいりたいと思っております。

そんなこんなを上げて、全庁挙げて事業に活用できる財源というものについて、お互い情報を可能な限りに収集して、今申し上げたように是が非でもその財源を獲得するといった意識のもとに取り組んできた成果もあるわけでございまして、これも今後しっかりと継続してまいりたいと思っております。

当然その中では、実際に事業というものを実施して、最終的に補助対象となる部分とならない部分というものの仕分けが詳細設計を後にすれば出てくるわけでございますので、これについては必要によっては財源の構成を補正する必要も出てくると思っておりますけれども、これが結果としていただけるものは満額いただくということになりますので、そのように意識を切りかえろということをお願いしております。

それから、一方、歳出予算の関係ですけれども、入札による執行残、そして決算見込みの推計で減額が見込めるもの、これも前任者に答弁しましたけれども、こうしたものもしっかりとやはり直近の数字を見詰めて、これも補正財源として大切になりますので、先ほど申し述べたとおり、総計予算主義の原則にのっとって議会にお示しをし、決して自分たちの判断で予備費等に充当しながら流用するというようなことなどしないようにということを徹底させていただいております。それによって本補正後のこの直近の基金残高も18億7,000万円余まで積み上げることができるわけでございまして、この財源、先ほど申し上げたように、ここから11億円余を当初の、平成31年度当初予算に充当するというように活用するわけでございまして、またここでごくんとその後の残高が減ってきますけれども、さらにこの後、また繰出金等が出てきますので、これをまた積み立てをするということの繰り返しを議会にしっかりとお見せをしていきたいと思っております。

それから、平成31年度の一般会計予算の関係で、全体的な特徴について、代表的な事業等を上げてということでの答弁を求められました。振り返ってみますと、平成29年度は待望久しかった新消防庁舎が完成をし、市道5号線の改良に向けた用地取得、そして歩道設置工事が完了するなど、都市基盤整備に一定の進展が見られた年度でございました。また、今年度ですね、平成30年度は小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業、この商業公益棟が完成して、これの公共床の買い取りをする、それから、小松原交差点についても近況報告でこれも述べさせていただきましたとおり、正十字化をし、信号を三現示から二現示へするという移行が完了するわけでございまして、この交差点改良もなされた、そういう年度でございました。また、第四次座間市総合計画の中間見直しの際に加えた3本の柱の一つ、これも前任者に答弁したとおり、子育て支援に関連をした施策として、妊娠から出産、子育てに関する相談窓口、切れ目ない相談ができる窓口ということでの、通称ネウボラざまりんの開設、これもなされた年度でもございました。

いずれも本市が第四次座間市総合計画の各施策を具現化した実施計画事業、これに掲げているものを着実に実施してまいったわけでございますけれども、繰り返しになりますが、その執行においても職員一人一人が創意工夫を凝らして、執着心を持ってしっかりと残すものは残していく、最少の費用

で最大の効果を上げるように努力をし節減に努め、それを余剰財源として活用する、これはもう口を酸っぱく繰り返してきたということがやはり言えると思います。

平成31年度の当初予算においても、そうした限られた財源の中で財政規律をともかく重んじながら、各事業の所要額について精査に精査を重ねてこれを組みせていただいたわけございまして、一貫してやはりそういう流れというものは今後さらに徹底をしてまいりたいと思っております。

こうしたような工夫を重ねた結果、市民交流プラザ管理運営事業費など新しい事業、これも含めて実施計画事業を網羅しながら的確、堅実な、また補正予算との連続性を持った当初予算の編成ができたものと考えております。

以上でございます。

〔答弁〕 市長室長

市長室所管事業について2点お答えをいたします。

まず、代表的な事業として総合防災備蓄倉庫等整備事業についてです。本事業は、第四次座間市総合計画の中で重点目標として掲げた戦略プロジェクトの危機管理能力を高めます代表的な事業で、まだ使用できる資産を無駄なく利活用すること、また、本市の災害対応能力を高めることを目的として、平成29年度に事業の着手をし、現在に至っております。部局を超えて費用や工事の手法をさまざまな視点から検討することによって、最良な方法が選べたのではないかと考えております。平成31年度に完成するというので、引き続き取り組んでまいります。

もう1点、渉外課が所管しています国際交流事業のうち、姉妹都市中・高校生交流事業についてお答えいたします。

今年度、国際親善大使1期生の交流サイクルが終わろうとしております。一連のサイクルを行ってきた中で、PR方法の周知と拡大、それから、相互のコミュニケーションの進展方法、事業運営にかかわる人材の拡大を課題として捉えました。平成31年度は大使の2期生の募集、研修の年となっております。大使の募集に当たっては、総合的に大使、英会話能力にとどまらず、国際交流に対する熱意やコミュニケーションの能力なども考慮し、総合的に大使の発掘、それからまた育成を行ってまいります。また、事業の周知方法や人材の確保についても十分検討してまいりたいと考えております。

〔答弁〕 市民部長

平成31年度の市民部の代表的な事業としましては、新規事業として市民交流プラザ管理運営事業があります。多世代交流を促進し、新たなコミュニティ形成に資する施設として、ことしの12月に開設を予定しています。施設の管理運営は、指定管理者制度によるものとし、民間事業者のノウハウを活用した実施事業や、コミュニティカフェの運営を行います。また、施設には各種イベントや集会を行うことができる多目的ラウンジや、少人数での打ち合わせができる三つの打ち合わせ室を設置しています。市民交流プラザは、小田急相模原駅前という立地条件に恵まれており、通勤、通学途中での施設利用も可能と考えられ、コミュニティカフェを配置することで年代や性別を問わず、誰もが気軽に利用できる新たな交流の場、地域とつながるきっかけの場となることを目指しています。今後、指定管理者の選定等、12月の開設に向けて準備を進めてまいります。

〔答弁〕 環境経済部長

新年度予算の事業方針についてご質疑いただきました。

環境経済部は、地下水総合調査事業や農業生産基盤整備事業など、複数年の計画に基づいて着実に実施している事業がある一方で、清掃事業や資源循環社会に向けた取り組みなど、単年度ごとに成果を検証して基本計画に沿うよう新たな手法を検討している事業もあります。また、ひまわりまつりなどは実行委員会を通じて多くの団体の協力により実施されていますが、シティセールスを通してシティプロモーションを実践する事業として、来場者や参加団体がより楽しく、より快適な時間を過ごしていただけるように、実行委員会に対して費用補助にとどまらない支援を行っております。事業ごとに厳しい現実や課題もありますが、総合計画に掲げる目標はもとより、具体的には安全な水や食、心に潤いを与える農地景観、活気あるまち、心に残るイベント、そして未来へつながる循環型社会の形成に向けて創意工夫を凝らしながら、積極的に取り組んでまいります。

〔答弁〕健康部長

平成31年度の予算編成における各事業の取り組みについてお尋ねをいただきました。

健康部は、市民が心身ともに健康な生活を営めるよう、健康事業、予防事業への取り組みや健康への意識の向上、生涯スポーツにかかわることのできる社会の実現に向けたスポーツ振興、さらに、安心して医療を適切に受けることができるよう広域的な医療体制の充実など、ライフステージに合わせた事業を実施するための予算編成としました。継続事業、拡充事業の主なものは前任者へも答弁しましたが、風しんの感染拡大防止のため、風しん抗体保有率が低い年齢の男性を対象に抗体検査と予防接種を実施するための予算措置をしました。また、多くの市民に親しまれ、スポーツ等により市民の体力向上、健康づくりにおいて大切な役割を担い、拠点となっている市民体育館については平成6年10月の開設以来、24年が経過し、施設の老朽化も見られることから、市民が最適に利用いただくために大規模修繕が必要となってきたところと見られています。平成31年度においても市民ニーズに応えるべく、計画的な維持管理と長寿命化を図るため、大規模修繕費を計上しました。

また、母子健康包括支援事業については、複合的な課題を持つ家庭への支援が必要とされる中で、昨年8月に子育て世代包括支援センター「ネウボラざまりん」を開設したことで関係部署との連携が欠かせないこと、特に子ども未来部を始め、庁内の担当部署、関係機関とも連携を深め、切れ目のない支援が提供できるよう取り組んでいきます。

今後も健康づくり事業など、市民を始め、関係するさまざまな団体に各事業について知っていただくこと、ご理解いただくことを通して、これまで以上に参画していただくことを目指してまいります。以上です。

〔答弁〕福祉部長

福祉部は、生活困窮者自立支援事業を例に答弁させていただきます。

生活困窮者自立支援事業について、相談支援の中で見えてきた課題が大きく2点ございます。1点目は、居住支援です。単身高齢者の増加などを背景に、居住支援が必要なケースがふえてきています。単身高齢者の賃貸物件入居には、いわゆる孤独死などのリスクから入居が容易ではないケースが多いことがわかってきました。2点目は、法的な相談支援体制の強化です。多重債務や離婚、相続、労働問題などが世帯の生活状況と複雑に絡み合ったケースが多くなっています。

こうした課題への対応として、平成31年度には二つの新たな取り組みを始めます。一つは、居住支援推進事業です。この事業は、相談者の課題を踏まえ、必要な物件増や居住支援サービスを見きわめ、不動産事業者などへ同行し、物件探しや契約を支援したり、不動産関係者や福祉関係者などが有

する物件や居住支援サービスの情報を収集し、不足しているものについては担い手の開拓を行ったりするものです。

もう一つは、生活困窮者自立支援制度助言弁護士の取り組みです。これは、生活困窮者自立支援に特有の法的支援に関する課題に対して、神奈川県弁護士会と共同して相談連携体制の構築を図るものです。相談者の抱える課題への助言や、生活困窮者自立支援事業全般について、法律の専門知識が必要となる場合への助言のほか、定例支援調整会議に弁護士に参加してもらうことを予定しています。

これまで地域とともに進めてきた生活困窮者自立支援の取り組みの中に、新たに法律家による支援を加えることで、生活困窮者の抱える複合的な生活課題の解決に向けた支援のさらなる充実につなげたいと考えております。

以上でございます。

〔答弁〕 子ども未来部長

子ども未来部の各事業の取り組みについてお答えいたします。

まず、前年度、前々年度の事業を点検、分析した上での課題は、保育園、児童ホームとも待機児童の解消を目指し、施設の整備による定員増を進めておりますが、それを上回る入所申込者の増加により待機児童の数が減少しないことです。その課題に対応するため、新年度の拡充事業で児童ホームの待機児童対策として、待機児童がふえている相模が丘地区及び立野台、栗原地区で民間活力を利用した児童ホームの運営を開始し、運営費等を新たに民間の2事業者へ補助します。保育園は、市長の前任者への答弁にもありましたが、昨年の定員230名の増加に続き、本年4月1日にも認可保育施設子どもの家ひまわり保育園と座間ゆめっこ保育園が新設されること、加えて、年度の途中にも栗の実保育園が定員増のための工事を行うことで定員を合計130名ふやし、待機児童の減少につなげます。その保育所の運営を支援するため、それらの事業者に運営費等を補助します。

それ以外の拡充事業は、小田急相模原駅前西地区再開発事業に伴い、4月1日に移転する第2子育て支援センターで利用者支援事業基本型を開始し、よりきめ細かく円滑な子育て支援につなげます。

放課後子ども教室は、平成28年度、入谷小学校を皮切りに、各年度2校ずつ開設し、本年度は旭小学校と中原小学校の2校に開設し、合計7校で実施します。

さらに、新規事業は、個別ケースの進行管理や児童相談所等との連絡、連携、障がい対応の強化に資する、要支援・要保護児童管理システムを導入します。詳細は前任者に答弁したとおりです。

これらの事業は、可能な限り、国や県の補助を活用し、子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に対応していこうとするものですが、日ごろから各担当者が何が必要なのか、どういう手法があるのか、費用はどれくらい必要で、国や県の補助金は利用できるのかなどを意識しながら、より効果的なものとなるよう、積極的に取り組んでいるものでございます。

〔答弁〕 都市部長

都市部からは、キャンプ座間返還地公園整備事業での取り組みについて説明させていただきます。

キャンプ座間返還地の公園整備事業は、公園の整備を進めるに当たり、急な斜面地を活用した公園となること、公園の整備で大量の建設発生土が生じること、また、隣接する大坂台公園と一体化した利用を図ることなど、大きな三つの解決すべき課題がありました。

一つ目として、急な斜面の活用に対しては、改定キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地返還跡地利用構想並びに座間市都市マスタープラン運用方針（地域別構想・地域別都市づくりの方針）、キャンプ

座間返還跡地地域で示したスポーツと健康の森の創出から、3世代にわたり楽しむことができるパークゴルフ場を整備することとしました。県内には多くのパークゴルフ場がありますが、河川敷を利用した平坦なコースが多く、当公園のような木々に囲まれたパークゴルフ場は希有な存在となることから、多くの方に利用していただけるものと考えています。

また、二つ目として、公園の整備で生じる建設発生土につきましては、前任者に答弁したとおりでございます。

このようなことにより多様化する市民のレクリエーションに対するニーズにも対応できる設計となったものと考えております。今後もこのように欠点から利点を生み出せる柔軟な発想力で事業に取り組んでいきたいと考えています。

〔答弁〕 教育部長

初めに、議案第3号の学校施設環境改善交付金に係る事業の前倒しについてご質問をいただきました。教育部としての決意、方針などお答えさせていただきたいと思っております。

本市は、教育施設の改修に関しましては、児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図り、さらに防災機能強化や大規模改造などの事業を積極的に推進することとしております。そのような観点から、これまで厳しい財政状況であってもそれを予算化し、継続して施設の安全確保を第1に、一つ一つ対応しているところでございます。

国において、昨年12月下旬、県を経由した国の第二次補正予算に係る平成30年度前倒し可能な事業の確認依頼を経て、本市は積極的にそれを活用し取り組むべきと考え、補正予算に計上したところでございます。

振り返りますと、昨年度の学校施設環境改善交付金の確保につきましては、対象となる工事の実施設計が整わない中であっても、最大限の交付金を国に申請し、その額を確保したところでございます。本補正予算につきましては、既に平成29年度に完了した実施設計に基づき、補助対象工事費、市単独工事費に係る事前の準備行為がより整い精査された予算計上でございます。今後も国の動向等の情報収集に努め、対象となる事業に必要な財源のさらなる確保、執着心を持って努めてまいります。

次に、平成31年度教育部における事業予算についてお答えしてまいります。

まず、教育施設整備につきましては、施設老朽化の課題に対して、児童・生徒の安全・安心の確保を第1に、計画的かつ着実な改修工事等に努め、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、情報通信技術環境整備事業につきましては、小・中学校特別教室等への電子黒板の整備及び小・中学校パソコン機器等の更新及び増設を計画的に進め、情報教育の推進を図ってまいります。また、小・中学校の正規教職員等を対象としたストレスチェックを実施し、その結果、一定の要件に該当する教職員等から申し出があった場合は、医師による面接指導を行い、必要に応じ就業上の配慮をし、職場環境の改善に努めてまいります。

次に、要保護及び準要保護生徒援助事業費につきましては、前任者に答弁したとおりでございます。

次に、中学校給食（選択式）事業につきましては、平成29年2学期から市内中学校全校で本格実施し、学校、調理委託業者と連携を図りながら安全・安心な給食を提供してまいりました。昨年11月に行った生徒、保護者のアンケート結果をもとに、平成31年度は年間申し込みを行う生徒を対象にまとめ払い等、支払い方法の選択肢をふやし、さらなる利便性を図ってまいります。

次に、小学校外国語教育推進事業につきましては、本年度より小学校3年生から外国語活動を実施し、また、5、6年生は読む、書くなどの学習活動を行うなど外国語活動の授業時間が増加したこと

から、事業を拡充してまいります。

次に、特別支援教育事業についてですが、小・中学校特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、担当教員の補助者として身辺介助や移動等の支援を行う障がい児介助員を配置することで、障がいの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができ、大きな成果を上げております。課題といたしましては、障がいの程度は児童・生徒一人一人が異なります。学校の状況を適時把握し、適切な配置に努めてまいります。

次に、生涯学習事業では、幅広い学習機会の提供に努め、さまざまな講座や講演会について高い評価をいただいていることから、さらに事業の充実を図ってまいります。

次に、文化事業では、多くの市民が芸術文化に親しみ豊かな生活を営むことができるよう、市民芸術祭やさまざまな展示会、ロビーコンサート等の音楽事業を開催し、すぐれた芸術に触れる機会や文化活動等の支援に努めるとともに、今後もきめ細かな事業の情報提供を行ってまいります。

次に、市内3館の公民館ではさまざまな課題について公民館運営審議会のご意見を取り入れながら利用者の要望、それへの利便性を向上する方向性を持って運営してまいります。

次に、文化財事業では、伝統文化の継承について、大凧まつりの大凧揚げに中学生が参加する等、学校との連携、協力が着実に進められております。伝統文化へのさらなる関心を図るため、座間の大凧の映像記録の作成を引き続き行ってまいります。

最後に、図書館運営事業では、移動図書館車を更新した中で、先ほども答弁をさせていただいているところでございますけれども、市内の小学校全校に巡回するサービスを拡充してまいります。

以上です。